

こんな質疑を 行いました



全て原案のとおり可決！！

6月14日から6月21日まで第2回定例議会が開かれ、教育委員会委員の任命1件、固定資産評価員の選任1件、工事請負契約の締結1件、不動産の取得1件、条例の一部改正・制定17件、専決処分9件、補正予算2件が提出され、全て原案のとおり可決しました。

一般質問は、6議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

第2回定例議会

●教育委員会委員の任命について

引き続き、市谷敦子さん（江川）の任命に同意しました。
（賛成全員）

●固定資産評価員の選任について

宮所恵利子さん（税務課長）の選任に同意しました。
（賛成全員）

●工事請負契約の締結（美山支所庁舎新築工事）

指名競争入札により、株式会社駒場工務店が1億3120万9200円で落札しました。
（賛成全員）

問 議会の方から改善要望をしたが、今回の設計で反映されているか。

答 反映はされている。

問 工事の入札状況は。

答 総合評価方式での入札で、落札率は95パーセントである。

●特別職の職員で非常勤のもの報酬等に関する条例の一部改正

問 学校運営協議会の小中学校に、学校運営協議会を設置したことにより、委員の報酬を定めるために条例の一部を改正するものは。
（賛成9名）

答 学校評価委員は学校運営協議会委員を兼ねてもよいことから、評価委員の報酬費の年額は6千円を基にしたものである。周辺自治体では6千円から、多いところでは1万円としているところもある。

答

問 学校運営協議会委員の報酬を年額6千円にした根拠は。他の自治体との額の比較はどうか。

問 町の特別職報酬の最低額は、日額7千円だ。それよりも低く設定することは協議会の設置目的からいっておかしいのでは。

答 報酬審議会の答申であり、当面この額としたい。

問 教育委員会として、協議会組織をどのような期待をもって進めていく考えなのか。

答 学校運営のスクールプランを作って、地域の方々と理解を深めながら進めていきたい。



美山支所建設予定地

●森林環境譲与税活用
基金条例の制定

森林環境譲与税が交付されることに伴い、新たに基金条例を制定するものです。

(賛成全員)

問 基金条例の目的とするところ、本町の使い方をどのようにしていくのか。

答 森林整備や事業を促進する人材の育成・担い手の確保・木材利用の促進や普及に充てていきたい。また、森林経営管理制度が始まるが、山の所有者の意向調査で確認し合い進めていく。

問 この譲与税の使い方にどの程度の自由度があるのか。国から交付される税は一般会計で、それを基金へ入れ、また基金から繰り出して使う方法を続けるのか。

答 相統調査・意向調査・現場調査等の人

件費や公共建築物への木材利用の促進や学校の机・椅子の利用も考えている。

税は今後この方法で使用していきたい。

●放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

(賛成全員)

問 指定都市が実施した研修を終了した者という文言を加えるのはどういった意味があるのか。

有資格者の支援員が2名中、1名に緩和されることは、保育に責任がもてるのか。

答 政令指定都市の研修を受けても資格を有するとの改正である。有資格者が一人でも

運営できる方向で国は検討しているようだが、正式な通知は来ていない。今回の一部改正では影響しない。

●税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正により、税条例等の一部改正を行うものです。

(賛成9名)

問 非課税措置とする者に、単身児童扶養者を加えるのが2年後となるのはなぜか。

答 平成30年度の税制改正にあたり、その実施が平成33年度以降の個人住民税に合わせ実施される。

問 ふるさと納税制度の改正はどのように変わるのか。

答 特別控除対象寄付金と定めることによるもので、返礼品を3割以下、地場産品と限るものを特例控除の適用とするものである。

●国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、課税限度額の引き上げと低所得者に係る軽減判定所得基準額の見直し等の改正を行うものです。

(賛成9名)

問 改定案の6ケースでは引き上げとなるが、被保険者一人当たりの税額が300円低くなるのはなぜか。また、県への納付金額との差はどういうことなのか。

答 全体的な年税額を試算時点の被保険者数が少し多かったことによるものである。県への納付金一人当たりの医療費と税収の国保税の一人当たりの医療費の差になる。令和元年度の納付金は約4億円、国保税の収入は約2億9千万円でイコールではない。

●重度心身障害児者医療費の支給に関する条例の一部改正

精神障害者の福祉サービス等が一元的な制度として提供される仕組みになったことにより、助成対象者の定義を追加するものです。

(賛成全員)

問 具体的にはどのように変わるのか。

答 精神障害者1級の保持者が対象の追加となったものである。条例で通院補助を単独事業で行っている。入院・通院も対象となり幅を広げた条例の改正である。

●介護保険条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、第1号被保険者に対する保険料の軽減措置が強化されるものです。

(賛成9名)

問 消費税が増税されなければ、どうなるのか。

答 増税がなくても政令で決まっているので実施する。





南山スポーツ公園

●学校施設利用条例等の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、使用料及び利用料を変更するものです。
(賛成9名)

問 町は国に対して消費税を納める義務がないのに、なぜ取るのか。

答 維持修繕費で業者に支払っており、使用料にも上乗せしている。

●廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、し尿処理手数料を変更するものです。
(賛成9名)

問 18リットルあたり225円から230円にすることについての算出根拠は。

答 税抜きのコスト原価209.2円に1.1パーセント掛けると230.12となり0.12円を切り捨てた金額である。

●集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、使用料を変更するものです。
(賛成9名)

問 製造業の排水について受け入れるようになるのか。

答 今回、工場の規定から製造業を別枠にし、排水を受け入れることになる。

●中津温泉保養館条例の一部を改正する条例

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、入浴料及び休憩料金を改定するものです。
(賛成9名)

●美山療養温泉館条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、入浴料、宿泊料及び休憩料金を改定するものです。
(賛成9名)

●かわべ天文公園条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、プラネタリウム観覧料金等を改定するものです。
(賛成9名)

●農林漁業体験実習施設条例の一部を改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、宿泊料やふれあいドーム等の料金を改定するものです。
(賛成9名)

●リフレッシュエリアみやまの里条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、ログハウス利用料やみまドーム等の料金を改定するものです。
(賛成9名)

●かわべテニス公園条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、テニスコート利用料等を改定するものです。
(賛成9名)



かわべテニス公園宿泊施設

●中津キャンプ場条例の一部改正

本年10月の消費税率の引き上げに伴い、バンガロー及びシャワーの利用料を改定するものです。

(賛成9名)

●平成30年度一般会計補正予算(第10号・専決)

歳入歳出予算に1026万1千円を増額し、予算総額94億3419万7千円とするものです。

内容は、障害者医療費等の返還金を計上したものです。

(賛成全員)

●平成30年度一般会計補正予算(第11号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから4650万4千円を減額し、予算総額

を93億8769万3千円とするものです。

(賛成全員)

問 林道樫の木線希少猛禽類調査委託料の調査結果はどうなったのか。

答 猛禽類としてクマタカをはじめとして7種類が確認された。



クマタカ

特にクマタカは幼鳥が確認された。しかし、計画ルートは尾根筋となっており、生息や繁殖に影響はない。ただ、起点から1500メートルについては、繁殖期での施工を避ける等の配慮をおこなうが、事業自体に問題はない。

問 ため池ハザードマップの調査内容と今後の活用はどうか。

答 防災重点ため池は35箇所あり、今回予算で完了となるが、国の新基準に基づき再選定した結果、109箇所まで拡大した。今後は、新基準によるハザードマップを基に優先順位をつけて改修工事を行っていく。

問 移住交流費の家財の片付け・空き家改修補助金の実績はどうか。

答 家財片付けは4件(31万3千円)、空き家改修は2件(160万円)となっている。

問 有害鳥獣捕獲報償費の実績はどうか。

答 ニホンザル74頭、イノシシ731頭、シカ1057頭である。

問 防災対策費の耐震改修・空き家解体・ブロック塀撤去改修補助金の実績はどうか。

答 耐震診断6件で、その内1件が改修を行った。空き家解体は13件、ブロック塀撤去改修は16件である。

問 財産収入の土地売り払いの内容は何か。

答 土地は未利用の里道と水路で、2件で67万8千円ある。

●平成30年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計補正予算(第1号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから39万4千円を減額し、予算総額を173万6千円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから3032万円を減額し、予算総額を14億4763万7千円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第2号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから330万円を減額し、予算総額を9783万円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第2号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから655万円を減額し、予算総額を5801万7千円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから650万円を減額し、予算総額を2億7190万7千円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度下水道事業特別会計補正予算(第3号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから954万7千円を減額し、予算総額を2億6853万5千円とするものです。

(賛成全員)

●平成30年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号・専決)

決算見込みに基づき予算の調整を行ったもので、歳入歳出それぞれから900万円を減額し、予算総額を12億8565万1千円とするものです。

(賛成全員)



●令和元年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ3億2870万8千円を増額し、予算総額88億7370万8千円とするものです。主なものとして、コミュニティセンター助成事業補助金、プレミアム付商品券事業費、森林環境譲与税を財源とした森林整備促進事業費等を計上しているものです。

(賛成9名)

問 プレミアム商品券の内容はどうなっているのか。

答 消費税増税に対応する商品券で、10月1日から実施する。対象は、住民税が非課税の方全員と、平成28年4月2日から令和元年9月30日に生まれた子ども(人数分)の保護者が対象です。

●令和元年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

予算額の変更はなく、歳入の内訳のみを変更するものです。

(賛成全員)

●不動産の取得について

土地開発公社が解散に向け進めていることから、公社の所有地の全てを購入するものです。

(賛成全員)



公社より購入するはやそ学園団地内の土地

宮城県大和町議会が
防災センターを視察

6月26日に宮城県大和町議会の総務常任委員会が、防災センターの視察に来町されました。利活用について、防災センター長から説明を頂きました。大和町では、今後防災センターは災害時の利用だけではなく、学習の場として活用されていきます。



大和町議会の視察